

鳥取市水道局指定給水装置工事事業者

新規申請の手続きについて

【提出書類】

No	新規申請に必要な書類	法人	個人	備考
1	指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1)	○	○	表面と裏面があります。 両面とも記入してください。
2	誓約書 (様式第2)	○	○	
3	機械器具調書 (別表)	○	○	
4	機械器具調書に記入した機械器具の写真	○	○	A4サイズ 全ての機械器具を1枚に収めて撮影した ものでも提出可。
5	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (様式第3)	○	○	
6	登記事項証明書 又は 登記簿謄本	○	—	発行から3か月以内 履歴事項全部証明書
7	定款	○	—	直近のもの 写しの場合、末尾に原本証明を記入して ください。
8	住民票の写し	—	○	発行から3か月以内 本籍及び個人番号は不要です。
9	選任される主任技術者免状の写し	○	○	
10	選任される主任技術者の雇用関係証明 書類の写し	○	○	住民税特別徴収税額通知書など公的機関 の発行した雇用関係が確認できる書類
11	事業所の位置図 及び 外観写真	○	○	A4サイズ 外観写真は会社名が入るように撮影して ください。

No1～3、5の書類は水道局ホームページからダウンロードできます。
提出書類に押印の必要はありません。

【指定手数料】

10,000 円 申請時にお支払いください。

【申請窓口】

鳥取市国安 210 番地 3

鳥取市水道局 給水維持課 給水管理係 電話 0857-53-7932